

(様式3)

令和元年度 指定管理業務の評価表

1 施設概要

| | | | |
|--------|---|------|----------------------|
| 施設名 | 伊勢河崎商人館 | 所在地 | 伊勢市河崎2丁目25番32号 |
| 指定管理者名 | 特定非営利活動法人伊勢河崎まちづくり衆 | 指定期間 | 平成31年4月1日から令和6年3月31日 |
| 設置目的 | 河崎の歴史的及び文化的所産である建造物を保存し、資料等を展示して市民の文化的活用にも供することにより、郷土文化の向上にするとともに、地域社会づくりを推進し地域の活性化を図るための地域の拠点を目的とした施設です。 | | |
| 業務内容 | ・施設の運営に関する業務 ・施設の管理に関する業務 ・施設の事業に関する業務 ・管理業務等報告に関する業務 | | |
| 施設概要 | 施設面積:1060.86㎡、施設内容:2階木造作り 事務室、主屋、文庫、南蔵1・2・3、北蔵1・2、内蔵1・2、サイダー検査室、サイダーろ過施設、応接室及び前室、主屋別棟、外トイレ | | |
| 職員体制 | 常勤2名、非常勤5名 | | |
| 施設所管課名 | 文化振興課 | | |

2 収支状況

| | | (A) | (B) | (C) | (単位:円) | |
|--------------|----|------------|------------|------------|------------|-----------|
| | | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 比較(C-B) | |
| 事業 収支 | 収入 | 指定管理料 | 4,516,000 | 4,516,000 | 5,809,280 | 1,293,280 |
| | | 入館料 | 2,362,750 | 2,200,300 | 2,050,160 | △ 150,140 |
| | | 利用料金 | 3,267,770 | 3,502,660 | 3,404,240 | △ 98,420 |
| | | 事業費 | 107,963 | 167,894 | 192,985 | 25,091 |
| | | 雑収入 | 152,378 | 228,041 | 286,955 | 58,914 |
| | | 計(a) | 10,406,861 | 10,614,895 | 11,743,620 | 1,128,725 |
| | 支出 | 人件費 | 8,244,157 | 8,347,680 | 8,396,391 | 48,711 |
| | | 物件費 | 1,820,393 | 2,006,888 | 2,223,791 | 216,903 |
| | | 諸経費 | 714,077 | 686,156 | 768,719 | 82,563 |
| | | 事業費 | 87,302 | 169,727 | 171,572 | 1,845 |
| 計(b) | | 10,865,929 | 11,210,451 | 11,560,473 | 350,022 | |
| 収支差引額(a)-(b) | | △ 459,068 | △ 595,556 | 183,147 | 778,703 | |

| | |
|----------------------------------|--|
| 最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載 | ・令和元年度は、指定管理業務協定更新に伴い指定管理料収入が増額となっている。 ・2、3月の入館者数が減少したことにより、入館料収入が減少した。 |
|----------------------------------|--|

3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

| 指定管理者 | 市 |
|---|--|
| 伊勢河崎商人館の運営管理は適正に行った。歴史ある文化財を守り運営することにより、全国から入館及び利用者が多く訪れていたこと、来訪者に高い評価をいただいた。また河崎を舞台にしたドラマが制作され、話題性も高まった。今後もより地域と連携し情報発信することで、河崎の歴史文化を掘り起こし、当館の魅力増進を行い、来館者増加に努めたい。また利用者へのサービスの向上や施設・整備等の維持管理も適切に行っている。来館者を一人でも多く増加していくために具体的な取り組みを積み重ねていき認知度を高め、より質の高いサービスを継続して行っていきたい。 | ・施設の運営と維持管理は、適正に行われていた。 ・マスコミ・SNS等を活用し情報提供を行っていたが、新型コロナウイルスの影響により2、3月の来館者数が大きく減少した。来館者・利用者増につながる取り組みを、引き続き計画して進めて欲しい。また、利用率の向上と収入増を図り、自主財源の確保に努めて欲しい。 ・夏休み子ども体験ツアーの受入れなど、次世代育成の取り組みを行っている。地元や行政等と協力・連携を図り、今後もこの取り組みを進めて欲しい。 ・施設が津波災害の浸水区域内にあることを踏まえ、引き続き緊急時の訓練に取り組んで欲しい。 ・今後も様々な取り組みを継続し、市民の文化芸術活動のさらなる活性化に寄与いただきたい。また、効率的、効果的な管理運営に努め、各団体や行政との連携を密に図りながら、より質の高いサービスを提供できるよう期待したい。 |

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

| 評価項目 | | 評価 | | | | |
|-----------|----------------|--|------|--|------|--|
| | | 指定管理者 | | 市 | | |
| 業務運営項目 | 評価の基準 | 判定 | 評価理由 | 判定 | 評価理由 | |
| 施設設置目的の達成 | ①施設の目的や基本方針の理解 | 施設の設置目的に基づいた管理運営上の基本方針を理解していたか。 | A | 施設の設置目的に基づいた基本方針を十分理解し管理を行った。 | A | 運営業務の基本方針等を十分に理解している。 |
| | ②施設設置目的の達成度 | 施設の管理運営を通して、施設の設置目的は達成されたか。 | A | 管理運営を通して、施設の設置目的に資することができた。 | A | 設置目的や管理に関する基本的な考え方をもとに、館の管理運営が行われている。 |
| | ③利用者数 | 利用者数は当初の目標を達成したか。 | A | 有料入館者数は前年に比べ減少した(コロナ禍の影響等)が、全体の利用者数は(コロナ禍の状況でも)健闘した。 | B | 新型コロナウイルスの影響等により、昨年度と比較して入館者数は減少した。全体の利用者数では自主事業の開催等による効果も見られるが、引き続き、利用者増につながる取り組みに努めて欲しい。 |
| | ④運営状況 | 施設の供用日数・供用時間は守られたか。また、適正な施設の運営が行われたか。 | A | 供用日数・時間ともに遂行した。また適正な施設の運営を図れた。 | A | 供用日数や供用時間は、業務計画書どおりの運営が行われている。 |
| | ⑤職員の配置状況・勤務実績 | 職員の配置状況・勤務実績は適正であったか。また、業務執行体制(作業責任者・業務担当者)は明確になっていたか。 | A | 職員の配置状況・勤務実績は最小の人員で作業責任者・業務担当者を設定し、適正な実績を上げた。 | A | 勤務体制の効率化を図りながら、業務が行われている。 |
| | ⑥意思疎通 | 管理運営業務全般について、市と指定管理者の責任者間で十分な連絡調整がなされていたか。 | A | 市と指定管理者の間では事業計画書にうたわれた業務報告等や日常的にも情報交換を行っており、十分な連絡調整を行った。 | A | 月1回以上のペースで情報交換を行い、十分な連絡調整がなされた。 |
| | ⑦各種管理記録等の整備・保管 | 各種業務計画書、点検記録、整備・修繕・事故・故障等の履歴等の各種管理記録等が整備・保管されていたか。 | A | 適正に処理し整備・保管されている。 | A | 各種帳簿等については、適正に整備・保管がなされている。 |
| | ⑧地域の振興 | 地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域の振興が図れていたか。 | A | 河崎商人市や毎月開催している伊勢のだいでこ市など、地域のまちづくり活動及び文化事業を実施し、継続して行っている。常に地域との交流・連携を図り、地域の振興を推進している。 | A | 河崎商人市、伊勢のだいでこ市、絵本を楽しむ会等の催事を実施しており、地域との交流・連携が図られている。 |
| | ⑨使用許可等 | 使用許可等申請が適正に行なわれていたか。 | A | 適正、慎重に行った。 | A | 使用許可書等の申請の取扱いは、適正に行われていた。 |
| | ⑩利用料金等の徴収状況 | 徴収、減免、還付等は帳簿等が作成され、適正に行なわれていたか。 | A | 各種の帳簿は漏れなく適正に行った。 | A | 帳簿等が作成され、適正に行われている。 |
| | ⑪個人情報 | 個人情報の取扱いがきちんとなされていたか。 | A | 適正、慎重に行った。 | A | 個人情報にかかる書類は、施錠できる保管庫にて管理されている。 |
| | ⑫法令遵守 | 関係法令を遵守していたか。 | A | 関係法令を遵守している。 | A | 法令違反は見受けられなかった。 |

(様式4)

指定管理業務の項目別評価表

| 評価項目 | | 評価 | | | |
|-------------|-----------------------|-------|--|----|---|
| | | 指定管理者 | | 市 | |
| 業務運営項目 | 評価の基準 | 判定 | 評価理由 | 判定 | 評価理由 |
| サービスの質の向上 | ①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み | A | ホームページの更新及びSNSは常に情報発信を行った。また「河崎まちあるきマップ」を独自で作成し、可能な限り駅や各案内所や地域の店舗等に多く配布し、利用者の増加推進として取り組んでいる。 | A | 県内外への積極的な情報発信や周辺マップの作成など、利用者数増加に向けた取り組みに努めている。とりわけ、市主催「夏休み子ども体験ツアー」への協力など子どもを対象とした催事に取り組んでいる。 |
| | ②利用者の平等な利用 | A | 職員同士の話し合いを通じて、障がい者、高齢者、子ども、外国人などあらゆる利用者に格差の生じない対応や説明を心がけ、情報の共有と共に施設のサービス水準の向上に取り組んでいる。 | A | 来館者に対し、丁寧な展示説明を行うなど、利用者へのサービスについては、期待される水準にあった。障がい者、高齢者、子ども、外国人などあらゆる利用者に対し、合理的な配慮の提供を心がけ、適切な対処に努めて欲しい。 |
| | ③適切な情報提供 | A | 当館ホームページやポスターの提示、河崎かわら版の発行など、常に利用情報の提供を行い、幅広い情報発信に努めている。 | A | 市広報紙掲載だけでなく「河崎かわら版」や施設ホームページ・SNSでの情報発信にも取り組んでいる。引き続き、様々な方法で情報発信を行って欲しい。 |
| | ④非常時・緊急時の対応 | A | 緊急時のマニュアルを整備し、年次ごとに火災訓練や津波災害等の訓練を通じて、事故発生時や緊急での対応を行っている。 | A | 緊急時対応マニュアルの作成だけでなく、津波を想定した訓練を行っていることは評価できる。 |
| | ⑤苦情解決体制及び対応 | A | 利用者からの意見・苦情等を受けて迅速かつ適切に処理できる体制が整っていたか。また、事故、苦情に対する対応は適切であったか。 | A | 利用者からの大きな意見や苦情は特になかった。またその場合は職員同士の合意により適切に対応する。 |
| | ⑥自主事業 | A | 利用者ニーズに即した自主事業が行なわれていたか。 | A | 「河崎商人市」は秋に地域広域で開催し「伊勢のだいどこ市」は毎月開催し継続して行っている。地域住民のコミュニティを特に充実し、より地域の歴史文化を高める自主事業を行っている。 |
| | ⑦事業の評価 | A | 事業実施後に確認・見直しが行なわれ、次年度へつなげる取り組みがなされていたか。 | A | 来館者や施設利用者の意見を参考にして、新たな課題を見つけ、来館者や利用者へのサービスの向上のための取り組みを行い努力していく。 |
| 施設・設備等の維持管理 | ①建物・設備の保守点検 | A | 歴史ある建造物や庭等の景観を維持するため、毎日の継続した管理を行っている。 | A | 施設内、施設周りの定期的な点検・確認が行われている。 |
| | ②備品等の管理 | A | 備品の管理・点検・保守は適切に行なわれていたか。 | A | 備品・備品の破損・紛失はなく適切に管理されている。 |
| | ③修繕業務 | A | 点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。 | A | 異常が認められた時は、修理・整備等の適切な処置を行い記録に残した。また、速やかに報告を行った。 |
| | ④清掃業務 | A | 清掃は適切に行なわれていたか。 | A | 日々の清掃は特に意識し適切に行っている。週1回は地域のボランティアの方が清掃活動を実施していただいている。 |
| | ⑤防犯体制 | A | 鍵の管理及び防犯に対する対策、対応は適切だったか。 | A | 鍵は定められた箇所に保管し、鍵の管理及び防犯に対する対策は適切に行われた。 |